

# 現場説明書

本現場説明書は、下記委託業務の入札に参加するものに対して岡山市が委託業務の契約条件等を説明するためのものである。

- 1 委託業務の名称** 令和7年度 東区役所管内樹木せん定業務委託
- 2 履行場所** 岡山市東区城東台東一丁目地内ほか
- 3 履行期限** 令和8年3月31日まで
- 4 業務内容** 別冊の設計図書（委託数量総括表）及び仕様書等のとおり
- 5 業務履行方法** 受託者は、本委託の実施にあたって、「契約書」、その他関係法令等に準拠し、本現場説明書ならびに監督員の指示に基づき実施すること。
- 6 入札及び契約条件** 業務責任者：業務責任者等調書に記載した1級又は2級造園施工管理技士を配置すること。また、業務責任者に変更があった場合には、速やかに届け出ること。
- 7 積算条件** 本委託は、下記の条件で積算を行っている。  
・資材単価適用年月 令和7年12月  
・「土木工事市場単価」及び「土木工事標準単価」  
    適用年月 令和7年10月
- 8 特記事項**
1. 本委託は、低入札価格調査対象案件である  
※低入札価格調査を行い契約した委託は、通常の完了検査に加えて、下記作業の作業完了後に段階確認を行うこと。なお、履行場所が複数ある委託は、路線又は公園・緑地ごとに下記作業の段階確認を1回以上行うこととする。  
段階確認を行う作業：高木の剪定
  2. 発生材の処分について
    - ・街路樹の剪定木の処分については、以下の内容で積算を行っている。  
再資源化施設（（株）花島建設）（岡山市東区九蟠地内）
    - ・公園樹木の剪定木の処分については、以下の内容で積算を行っている。  
再資源化施設（（株）花島建設）（岡山市東区九蟠地内）
    - ・作業中の事故、その他による一切の損害については受託者の責任において処理すること。
    - ・持ち込む施設を事前に報告すること。
    - ・再資源化施設に持ち込んだ場合は、処分量がわかる伝票を提出すること。

- ・自社処分を行う場合は、下記のとおりすること。
  - ①処分場所・処分方法・処分量の確認方法・処分後の利用方法を明記した  
自社処分計画書を提出すること。
  - ②必要に応じて監督員と立会を行うこと。
  - ③自社処分計画書のとおり、実施できていることが確認できる資料を提出  
すること。（下記を参考とすること）
    - 処分場所：位置図・写真
    - 処分方法：処分状況写真
    - 処分量の確認：処分前及び処分後の体積がわかる写真
    - 処分後の利用方法：利用している写真（自社のヤードに敷いている等）
- ④設計書で計上されている処分費を減額（0円）にし、変更契約を行う。
- ⑤処分したものを再利用又は販売する場合は、その価値に応じて設計金額  
から減額し、変更契約を行う。（スクラップ費と同等の考え方をする。）